八尾市健康福祉部高齢介護課長

介護保険の給付対象となる福祉用具及び

住宅改修の取扱いについて

令和４年３月３１日介護保険最新情報Vol.１０５９に記載のあります、

・令和４年３月３１日老高発０３３１第２号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知

　「介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱いについて」の改正について

・令和４年３月３１日老高発０３３１第２号厚生省老人保健福祉局企画課長通知

　介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱いについて

・令和４年３月３１日老高発０３３１第３号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知

　介護保険の給付対象となる排泄予測支援機器の留意事項について

・令和４年３月３１日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡

　介護保険制度の福祉用具・住宅改修に係るＱ＆Ａの送付について

についてご留意頂き、特に令和４年４月１日より適用となっている特定福祉用具販売の排泄予測支援機器の給付については、確認書類や提出書類に漏れ等無きよう、上記資料を参照にご留意頂きます様よろしくお願いいたします。

問合せ・申込先

５８１－０００３

八尾市本町１－１－１

高齢介護課　給付担当

電　話　０７２－９２４－９３６０

ＦＡＸ　０７２－９２４－１００５